

令和4年度 事業計画

1 社会福祉法人 延寿会

(1) 基本理念

「明るい心・愛する心 感謝の気持ちを忘れずに真心こめて対応します」として、一人ひとりに合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

(2) ケアの基本方針

1. 利用者がいかなる症状をもっている、尊厳ある人格をもった一人の社会人として敬愛する。
2. 利用者一人ひとりとよいコミュニケーションを心掛け、利用者全体の調和を図る。
3. 利用者の安全を図りながらケアする。
4. 高齢期の身体の状態に応じた適切な食事を楽しみながら食べてもらう。
5. 最期まで一人の人間として生活をしてもらうためにその人の立場に立ったりハビリを取り入れたケア計画を立てて実践する。
6. 温かで落ち着いた環境を整える。
7. 日常生活に重要な影響を及ぼす要支援状態・要介護状態の悪化予防につとめ、少しでも長く在宅生活を楽しんでもらう。
8. 身体の機能の維持・精神的慰安につとめる。

(3) 令和4年度の取り組み

1. 利用者及び家族へのサービス提供の充実
 - ①入居者及び利用者の自立支援と重度化防止に向けて、利用者・入居者の望む生活の把握を行い、支援を行う。
 - ②入居者及び利用者の心身の虚弱状態や感染症対策により活動に制限があっても、生活の質が低下せず集団生活が継続できるように援助する。
 - ③四季に応じた行事や催しなどを続けることで、楽しみの予定を持てるようになる。
また、新型コロナウイルス感染等の状況により、感染対策のため内容や実施方法の見直しを行い、安全と満足度の高い行事になる様工夫する。
 - ④入居者・利用者、またその家族の方々が安心して心豊かにすごせるように、話を傾聴する時間を確保する、日々のかかわりの中の一言一句の重みなどを意識し対応する。
 - ⑤各部署の職員、厨房職員など全ての職員が連携を図り、チームとしての対応を大切にする。
 - ⑥感染症対策で面会制限があっても、ご家族に適切なタイミングで電話連絡や文書(広報誌等)により、不安等なく過ごしてもらえようとする。また、ご家族の思いを把握し個々に合わせた関わりを行いご家族との信頼関係の構築を図り、ご家族と利用者との関係が継続できるように援助する。
 - ⑦身体拘束等の適正化や高齢者虐待を防止の取り組みとして、人権及び介護に対する正しい知識・技術を身に付け、高齢者虐待に対する理解を深める。また、勉強会等で

認知症を正しく理解し、対応方法を学ぶことで介護する者の負担の増大やストレスの原因を取り除く。

2. 地域福祉の推進

- ①地域団体や民生委員等との連携を継続し、学校や学生、地域ボランティアの受け入れや小学生・中学生・支援学校等を対象とした職業体験の受け入れを継続する。
- ②高齢者に限らず幅広い世代の活動（子育て支援センター・障がい者団体・保育所等）に対し、場所の提供や活動のお手伝い等で協力する。
- ③上記①～②について、新型コロナウイルス感染症のまん延状況により十分に行えないこともあるが、町会等を通じて地域の活動や地域の状況を積極的に情報収集し状況に応じて活動を行う。

3. 人材の確保と育成

- ①全職員対象に、計画的に研修等を行い、人材育成並びに資質向上を図る。
- ②外部研修について、従来の会場で開催される研修だけでなく、オンライン研修会の参加ができるように研修会の案内を入手し各事業所から参加できるようにする。
- ③資格を有しない職員に対して高齢者介護の基本や認知症介護に係る基礎的な研修の受講機会がもてるように図る。
- ④各々の職員の特性を生かし、法人全体のチーム力の向上を図る。
- ⑤職場のやりがいや職場のコミュニケーションの円滑化等を図り、職員の離職防止・定着促進を図る。

4. 施設整備について

- ①各階の廊下の空調機の入れ替え時期を検討し実施する。
- ②その他設備機器の老朽化や故障により、不具合が生じ入居者・利用者に不便や危険が及ばないように適宜修理・入れ替えを行う。

5. 防災への取り組みについて

- ①従来ある防災マニュアルの見直しを行うとともに、自然災害発生時の業務継続計画（BCP）を整備する。また、各事業所でも業務継続計画（BCP）を作成することで、事業所間での連携が図れるように体制を整える。
- ②防災マニュアルや業務継続計画（BCP）は全職員対象に研修会等で説明し周知徹底を行う。また、それに沿った訓練を実施する。
- ③非常用発電機・浄水装置等非常用設備の使用手順や、自火報・通報装置の操作手順の確認等を定期的に行い、設備の点検及び非常時に備える。
- ④避難用の備蓄品の点検や補充を定期的 to 実施する。
風水害及び地震等に備え、具体的に検討し職員・入居者の災害時に対する意識の強化を行う。
- ⑤全職員及びケアハウス・デイサービス・小規模多機能居宅介護の利用者が参加する避難訓練を実施し、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行う（年2回）。
また、「平常時の対応」「緊急時の対応」について職員全員が把握できるようになる。

6. 感染症の予防及びまん延の防止について

- ①感染症予防委員会において、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を中心に事例検討を行い、状況の分析・検証を行い各部署への注意喚起や感染症予防策を行う。

- ②日々の感染症予防及びまん延防止のための対策を継続する。
- ③感染症予防マニュアルを参考に全職員・入居者対象に説明し周知徹底を行う。
- ④感染症予防マニュアル・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しや新型コロナウイルス感染症発生時時の業務継続計画（BCP）の整備を行う。
- ⑤随時新しい情報を入手し、周知徹底する。
- ⑥有事の際に迅速に適切に対応できるようにする。
- ⑦全職員が、新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の感染症に対しても適切に対処し予防できるようになる。
- ⑧感染症予防及びまん延防止のための備品の点検や補充を定期的実施する。

(4) 会議

1. 理事会・評議員会

法人の事業計画・予算、事業報告・決算の策定、その他の重要案件について、計画及びその都度開催し審議する。

	開催月
理事会	5月・10月・3月
評議員会	6月・3月
監事監査	5月

2. リスクマネジメント会議（会議 毎月1回・研修 年2回）

リスクマネジメントに関する取り組みに対して、検討・情報交換し、効果的な活動の推進を図る。サービス提供による、入居者・利用者の事故等、食中毒、感染症の集団発生、職員の自動車事故によるもの、事業所内で発生したヒヤリ・ハット事故の状況等について、分析・検証するとともに、各部署への注意喚起や事故防止策を行う。

3. 感染症予防委員会（会議 年4回・研修 年2回）

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を中心に事例検討を行い、状況の分析・検証を行い各部署への注意喚起や感染症予防策を行う。

4. 身体的拘束等廃止委員会（会議 年4回・研修 年2回）

身体的拘束等の適正化に関する基本的な考え方を理解し、日常的ケアを見直し人として尊厳あるケアが行われているかを検討する。また、緊急やむを得ず行う場合にも、発生した状況、手続き、方法について確認・検討し慎重な判断を行う。

5. 虐待防止委員会（会議 年4回・研修 年2回）

利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のために支援を妨げることのないよう、委員会を開催し、虐待防止に努める。

6. 人権会議（外部研修 年1回・内部研修 年1回）

人権についての理解を深めるための研修を企画・実施する。
職場内で卒直に意見交換ができる環境づくりを行い、利用者及び職員からの相談や苦情に早期に対応できる体制を整える。

7. 給食会議（月1回）

8. 職員会議（各事業所で各々開催 概ね月1回）

(5) 研修会 外部研修について、コロナ禍であり、大阪府社協等からの研修計画が発表されていないため、当法人においても未定である。発表があり次第計画的に参加する。

社内研修【合同】	
4月	食中毒の事例検討及び発生予防・まん延防止
5月	倫理及び法令順守
6月	身体拘束等排除のための取り組みの研修 虐待防止研修
7月	非常災害時の対応に関する研修 人権啓発研修
8月	事故発生予防、事故発生時等緊急時の対応に関する研修
9月	接遇に関する研修
10月	感染症の発生事例検討及び感染症の発生の予防まん延の防止
11月	身体拘束等排除のための取り組み研修 虐待防止研修
12月	認知症及び認知症ケアに関する研修
1月	非常災害時の対応に関する研修
2月	事故発生予防またはその再発に関する研修
3月	プライバシー保護の取り組みに関する研修

*その他 軽費分科会主催の研修会への参加、法人の集団指導

(6) 職員配置

令和4年度予定

・障がい者雇用を引き続き受け入れする。(現在、障がい者雇用なし)

*現在の職員配置 (R4.1月末日時点)

「第1号議案 理事長及び常務理事の職務執行状況報告 1 (3) 職員数」参照

(7) 職員健康診断等

- ・職員の健康診断 (年1回、宿直者は年2回)
- ・インフルエンザ予防接種
- ・新型コロナウイルスワクチン (接種案内に応じて)

2 ふれあい二色の浜

1) 軽費老人ホーム

(1) 令和4年度事業計画

① 予定入居人数		
令和 3年度実績	40名	(満室)
令和 4年度予定人数	40名	(満室)

② 令和4年度の取り組み

1) 新型コロナウイルス等感染症についての対策の徹底

- ・施設にコロナ等のウイルスを入れないことを最重要とし、手洗い・うがい・消毒や社会的距離を取ること、加えて流行期には入居者に外出の制限や、家族等の入館制限を行う等の対策を徹底して行う。
- ・職員においても、不要不急の外出をできる限り控えてもらい、職員経由の感染を防ぐ。
- ・日々の検温をきっちり行うとともに、咳や倦怠感の有無などの聞き取りも行い、体調不良や感染症感染を見落とさないように心がける。
- ・感染者が出た場合には施設として行える最大限の感染拡大予防を行い、二次感染やクラスターが発生しないようにする。

2) 行事の提供

- ・コロナ禍で外出制限など楽しくないことばかりになってしまう可能性がある為、感染症の状況なども加味しつつ行える行事を行い、日々の生活に楽しさを提供する。
- ・既存の行事だけでなく、今の状況でも行える行事(施設内食事会やドライブ等)を代替行事として盛り込み、外出ができない等の状況下でも少しでも楽しめることを提供する。

3) どの入居者も楽しく笑顔のある生活を送れる。

- ・利用者の状態に合わせてそれぞれ個別に目標を設定し、それに沿った個別支援計画を算定。日々の生活にハリがある環境を提供する。
- ・最低でも月1回以上の居室訪問を行う等相談体制を維持し、各々が抱える不安やストレスをしっかりと吸い上げ、寄り添い一緒に解決していくことで、笑顔のある生活を提供できるようにしていく。
- ・外出制限中は入居者のストレスが著しく増加する可能性が高く、それが原因となり他者とのいざこざが発生しうる為、笑ったり話をしたりすることで少しでもストレスの軽減に努める。

4) 入居者の健康管理の徹底と迅速なサポート体制の強化

- ・日々の状態確認や職員間の情報交換を徹底し、かつ有事に迅速に支援が行える体制を強化していく。
- ・入居者だけでなく、支援してくださる家族のメンタルフォロー等も必要であれば行い、施設からだけのサポートでなく、家族からも有事に支援をいただける環境を整える。

5) 事故発生予防や再発防止についての対策強化

- ・日々の支援の中でもっと「ヒヤリ」「ハット」事象に気付けるように強く意識を持ち、事前に転倒等の事故の発生予防や再発防止の為の対策を築く。

6) 天災に対する対策強化

- ・避難用の備蓄品の定期点検と補充をきっちり行う。
- ・天災による事故を未然に防ぐ為に予防的に行えることを出来る限り取り入れる。
- ・年2回の避難訓練だけでなく、地震に対する勉強会を入居者と一緒に行い、有事の際の行動の手順の確認や転倒リスクのある家具の危険性の再認識、より安全な場所や行動の周知を行う。
- ・情報が手に入る天災(台風・大雨等)については積極的に情報を入手し必要な対策を行

う。

- ・有事の際の役割分担の明確化等の指針を作成し有事に備える。
- ・職員の災害時に対する意識の向上と定期的な訓練の実施。

(発電機・浄水装置の設置方法や入居者誘導法、自火報・通報装置の操作手順の確認等)

7)年間を通して空室が出来ない状況の作成・維持

- ・事業所内(デイ・プラン・包括支援センター・敏庵)への情報提供を強化する。
- ・近隣地区の居宅サービス支援事業所や包括支援センター等に定期的にご挨拶等の働きかけを実施し、利用者が施設を探される際に紹介頂ける関係を構築・強化していく。
- ・入居を待っていただいている方に定期的にご連絡を行い、フォローを実施。

8)職員の技能習得やモチベーションの向上を支援し、活気ある職場を作る。

- ・内外研修での技能取得の支援や、先輩職員に何でも質問出来る環境の構築など、わからない事に対してアプローチしやすい環境を整え、職員全員の能力上昇に努める。

(2) 令和4年度行事計画

※下記計画はコロナ禍がひと段落した場合の計画であり、非常事態宣言が出た場合や施設として入居者様の外出を制限した方が良くと判断した場合は、行事の縮小や行事自体を中止することがあります。

入居者行事	<ul style="list-style-type: none">・お誕生日会(月初め)・お元気教室(月1回)・ふれあい寺子屋(月1回)・寺子屋発行(月1回)・クラブ活動(カラオケ・書道・フラワーアレンジメント)・外食会(2か月に1度程度実施)・映画鑑賞会(3か月に1度実施)・ボランティア来訪(年6回程度)・手作りおやつ会(3ヶ月に1度程度実施)
	<ul style="list-style-type: none">・移動図書館ひまわり号(月1回)・食堂の席替え(年1回春)・毎月2回ショッピング(いこらモール)
入居者健康管理	<ul style="list-style-type: none">・高松内科(毎週火曜)・居室、冷蔵庫等衛生点検・体力測定・身体測定・胸部レントゲン・大腸検査・インフルエンザ予防接種
その他	<ul style="list-style-type: none">・年に数回職業体験・実習の受け入れ(小学校、中学校、支援学校等)・地域関係機関との交流(民生委員等)
メンテナンス	<ul style="list-style-type: none">・エアコンフィルター清掃(年2回)・居室内消毒(年1回)・居室カーテン洗い(年1回)・居室排水管清掃(年1回)

※ご入居者様に外出の制限をかけている状況下では、以下の行事を定期的に行います。

- ・月4回のショッピング
- ・月2回の手作りおやつ会

年間行事予定

	行事	業務書類関係	メンテナンス等
R4年	・お花見	◎個別処遇は随時更新	・食堂の席替え
4月	・高野山参拝	◎居室訪問随時	

5月	・日帰り旅行	・食事アンケート実施 ・冷蔵庫等衛生点検	・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
6月	・創立記念食事会 ・屋外バーベキュー		・居室消毒（バルサン） ・居室カーテン掃除
7月	・西幼稚園来訪（デイ合同） ・消防訓練・設備点検（デイ合同）		・居室排水管清掃
8月	・ふれあい夏祭り		
9月	・敬老の日 ・お出かけバスツアー		
10月	・ふれあい運動会 ・屋外食事会（弁当） ・貝塚市長高齢者慰問	・食事についてのアンケート	
11月	・日帰り旅行（犬鳴温泉、み奈美亭） ・菊花展（国華園）	・入居者個別支援計画	・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
12月	・クリスマス会 ・餅つき		・大掃除
R5年 1月	・元旦（おせち料理） ・三が日は朝風呂有 ・初詣（水間寺・道陸神社） ・新春お楽しみ会 ・鏡開き ・消防訓練、設備点検（デイ合同）	・生活に関するアンケート	
2月	・節分（豆まき・巻き寿司） ・バレンタインチョコすくい取り	・事務費の算定 ・次年度の事業計画	
3月	・ひな祭り ・合同カラオケ大会（デイ合同）		

2) デイサービスセンターふれあい二色の浜

(1) 令和4年度事業計画

<p>定員 65名（通所介護サービス A10名 介護給付 55名）</p> <p>① 予定利用者数</p> <p>令和4年1月度実績 : 1日平均 40名 実人数 106名（事業対象者+要支援 13名、要介護 93名）</p> <p>令和4年度予定人数 : 1日平均 42名（事業対象者+要支援 5名、要介護 37名）</p> <p>② 令和4年度の取り組み</p> <p>1) <u>利用者一人ひとりにあったサービス提供及び満足度の向上</u></p> <p>・ケアマネジャーや各事業所と情報共有を強化することで、利用者のニーズに合わせ</p>
--

たサービス提供を行う。

- ・ケアマネジャーや家族からの要望・相談に迅速に対応し信頼関係及び満足度を向上させる。
- ・コロナ禍で行事等に活動制限があるが、楽しんでいただけるよう行事内容や方法などの工夫を行う。
- ・日々のサービス提供の中で、習慣化した活動だけでなく、個々の活動（塗り絵や脳トレ）や集団での小レクリエーション・体操など楽しみをもって参加できるよう働きかけを行う。
- ・各フロアの特徴を把握し、利用者の心身の状態に合わせ穏やかに過ごしていただく。状態に応じてフロア移動を検討していく。
- ・職員全員が個々の利用者の状態を把握し、疾患や体調の変化を見逃さず、緊急時には看護師を中心に的確に行えるようになる。また、急変などに対する危機感を意識する。

2) 職員の意欲モチベーションの向上を図り、職員の定着及びサービスの質の向上を目指す。

- ・困ったことがあったときに相談できる相手を明確にし、相談しやすい環境をつくり、職員の離職防止・定着促進を図る。
- ・全職員に対し社内研修や勉強会で知識や技術の向上を図る。また、他職種から就職した職員について、高齢者介護の基礎からしっかりと習得できるように機会を設ける。
- ・個々の職員の経験や個性を活かし、業務の分担や各々役割をもって業務できるようにする。
- ・職員互いに補い合いができる、穏やかに利用者対応が行えるように職員自身の心身の状況をコントロールできるようにフォローする

3) 感染症の予防とまん延防止について

- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。
- ・認知機能の低下から感染予防を理解できない利用者に対してもマスクの着用や換気の必要性を引き続きお伝えしていく。
- ・利用者の日に数回の体温チェックや体調確認を行い、早期発見、早期対応が行えるようにする。
- ・新型コロナウイルス感染症等の感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応など、迅速に適切に対応できるようにする。
- ・全職員が、新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の感染症に対しても適切に対処し予防できるよう、指導する。
- ・職員自身が、感染症予防のため家庭においても予防対策を行う。体調不良等の場合は職場に申し出を行いまん延防止の対応を行う。また、体調不良等を申し出しやすい職場環境を整える。

(2) 令和4年度年間行事計画

コロナ禍の中であり、今後の社会情勢により取り組みを変更することあり。

利用者 行事	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会（毎月中旬ころ） ・クラブ活動（カラオケ・童謡唱歌・書道・フラワーアレンジメント） ・おやつ作り（毎月） ・物作り（3か月に1回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画鑑賞会（3か月に1回程度） ・ボランティア来訪（年7回程度）
その他	・年/数回職業体験・実習の受け入れ（小学校、中学校、支援学校等）	

	行事	メンテナンス・その他
令和4年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・初旬：お花見ドライブ（5日間） ・松花堂弁当（3日間） 	月末：鯉のぼり展示
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・5日菖蒲湯 ・子供の日ゲーム（2日間） 	（会議）利用者満足度アンケート
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立記念食事会 ・消防との非難訓練（ケアハウス合同） 	月末：七夕笹の準備
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕会 ・海の日ゲーム（2日間） ・西幼稚園来訪（ケアハウス合同） 	エアコン掃除
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・中旬：夏祭り 	（会議）食事についてのアンケート
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老の日お楽しみ会（プレゼント） ・ボーリング大会 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・大運動会 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員仮装カラオケ大会 ・クリスマス飾り（物作り）5日間 	エアコン掃除加湿器・暖房の準備
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・冬至：ゆず湯 	クリスマスツリー準備 大掃除
令和5年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新春お楽しみ会（3日間） ・消防との非難訓練（ケアハウス合同） 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分鬼退治（3日間） ・バレンタインデー（チョコすくい） ・すごろくゲーム 	次年度の予定・行事計画作成
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ大会（ケアハウス合同） ・大風船バレー大会 	書類の整理 （会議）書類・業務内容の見直し

3) デイサービスセンターふれあい二色の浜敏庵

令和4年度事業計画

<p>定員 32名（通所型サービス A 12名 介護給付 20名、1日2単位（午前・午後））</p> <p>① 予定利用者数</p> <p>令和4年1月度実績：1日平均 27名（午前・午後各13名）</p> <p style="text-align: center;">実人数 104名（事業対象者+要支援 63名、要介護 41名）</p> <p>令和4年度予定人数：1日平均 32人（事業対象者+要支援 14名、要介護 18名）</p> <p>② 令和4年度の取り組み</p> <p>1) <u>利用者数の拡大及び満足度の向上を図る</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であっても、安全に安心して利用が行える様に、感染予防対策を継続す
--

る。利用中の水分補給時の場所やお席の配置の工夫などを継続する。

- ・習慣化した運動メニューだけでなく、状態や要望に合わせた機能訓練やセンターでの過ごし方を提案する。
- ・体力測定などの結果を可視化しお渡しすることで意欲的に体操に取り組みように整える。
- ・季節の雰囲気づくりや季節の行事、日々の小レクリエーションなど計画的に企画し、運動以外の楽しみも感じていただく。また、テーブルレク（脳レク）などを複数用意しご自身で選ぶことができるようにする。
- ・様々な障害や疾患、状態に対応したサービスが行えるように職員研修や勉強会を通じて質の向上を図る。

2) 感染症の予防とまん延防止について

- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。
- ・新型コロナウイルス感染症等の感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応など、迅速に適切に対応できるようにする。
- ・全職員が、新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の感染症に対しても適切に対処し予防できるよう、指導する。
- ・職員自身が、感染症予防のため家庭においても予防対策を行う。体調不良等の場合は職場に申し出を行いまん延防止の対応を行う。また、体調不良等を申し出しやすい職場環境を整える。

(3) 令和4年度年間行事計画

コロナ禍の中であり、今後の社会情勢により取り組みを変更することあり。

*毎月お誕生日会

	行事	メンテナンス・その他
令和4年 4月	・お花見レク	月末：鯉のぼり展示
5月	・子供の日ゲーム	(会議) 利用者満足度アンケート
6月	・消防との非難訓練(ケアハウス合同)	月末：七夕笹の準備
7月	・七夕会・笹飾り ・西幼稚園来訪(ケアハウス合同)	エアコン掃除
8月	・夏祭りレク	
9月	・敬老の日お楽しみ会(プレゼント)	
10月	・運動会レク	
11月	・秋の日レク	エアコン掃除加湿器・暖房の準備
12月	・クリスマス抽選会	クリスマスツリー準備・大掃除
令和5年 1月	・消防との非難訓練(ケアハウス合同)	

2月	・節分レク ・バレンタインデー（チョコすくい）	次年度の予定・行事計画作成 雛人形の準備
3月	・桃の節句レク	書類の整理 （会議）書類・業務内容の見直し

4) ヘルパーステーション

令和4年度事業計画

<p>① 予定利用者人数</p> <p>令和4年1月度実績 実人数 30名 訪問延べ回数 280回（要支援1名、要介護29名）</p> <p>令和4年予定人数 介護給付 32名/月 総合事業 2名/月</p>
<p>② 令和4年度の動き</p> <p>1) <u>利用者一人ひとりに対して、状況・状態に適したサービスを行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに迅速にかつ柔軟に対応を行えるようサービスの質の向上を図る。 ・利用者の状態や状況により臨時的なサービス依頼に対応できるように調整を行う。 ・サービス提供時に知り得た情報や状態・状況変化や利用者・家族からの希望・要望などは担当ケアマネジャーに伝達し、チームとしてのサービス提供を意識する。 ・介護する家族の思いや状況に寄り添い介護技術のアドバイス等を行う。 ・毎月の職員会議や日々の関わりを通じて援助技術や対応の仕方等の疑問・不安等を解決できるようにする。 ・社内外研修への参加。また参加のない職員に対しても会議等の機会を活用し伝達研修を行う。 ・サービス提供時に発見する場合や発生した緊急事態に対して、確実に慌てず対応ができるように対応方法等を定期的に確認する機会をつくる。 <p>2) <u>感染症の予防とまん延防止について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・マスクの着用などの感染症予防を継続する。サービス提供開始時には、利用者等のマスク着用のお願いや体調確認などを徹底し日頃の様子ではない場合は、早急にご家族やケアマネジャーに相談する。 ・全職員が、新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の感染症に対しても適切に対処し予防できるようになる。 ・職員自身が、感染症予防のため家庭においても予防対策を行う。

5) プランセンター

令和4年度事業計画

<p>① 予定利用者人数</p> <p>令和4年1月度実績 実人数 212人（予防給付及びケアマネジメントAを含む） 件数 176件（ケアマネジメントAを含まない）</p> <p>ケアマネジャー：4名（ケアマネジャー1人当たり 44件）</p> <p>令和4年度予定人数 実人数 205人/月（予防給付及びケアマネジメントAを含む） *ケアマネジャー5名配置</p>

*介護保険制度により、ケアマネジャー1人あたり、標準担当件数 35 件（40 件以上は減算）
件数の計算に、ケアマネジメント A は含まない

② 令和 4 年度の取り組み

1) 各職員の対応技術・面談技術の向上を図り、適切なケアプラン・相談業務を行う。

- ・収集すべき情報、伝えなければならない情報などを整理・分析し、円滑な連携を図る。
- ・伝達能力やコミュニケーション能力の向上を図り、利用者・家族の思いをきちんと聴き取り、関係者への伝達を適切に行う。
- ・利用者にとって満足のいく相談対応が行えるよう、多くの選択肢を提示できその活用方法等の説明ができるよう制度活用や社会資源等の情報収集や勉強の機会をもつ。また、事業所全体として活用が行えるように情報共有を行う。
- ・多種多様な課題をもつ利用者や家族の課題等を抱えるケースに対しても適切に対応出来る様に、事業所内でのケース検討会や地域包括支援センターとの連携を図り適切な時期に対応が行える様にする。
- ・職員のスキルアップの研修やケアマネジャー更新研修への参加が行えるように勤務シフトの配慮や場合により WEB 研修への参加が行える環境を整える。
- ・職員自身の振り返りを行い、自身の弱みや強みを把握する。さらにそれを共有することで事業所全体の質の向上を図る。

2) 感染症の予防とまん延防止について

- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。訪問時には、利用者等のマスク着用のお願いや体調確認なども徹底し感染症予防を行う。また、病院でのカンファレンスや体調不良等の訴えがある場合は特に注意する。（マスク等に加え、フェイスシールドや手袋等の着用）
- ・新型コロナウイルス感染症等の感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応など、迅速に適切に対応できるようにする。
また、担当する利用者が利用する外部の事業所での陽性者確認時の対応方法などについても再確認し、利用者が不安にならないようまた必要なサービスが滞ることがないように調整を行う。
- ・全職員が、新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の感染症に対しても適切に行い予防できるよう、伝達指導する。
- ・職員自身が、感染症予防のため家庭においても予防対策を行う。

3 浜手地域包括支援センター

令和 4 年度事業計画

① 予定利用者人数（予防ケアプラン数）

令和 4 年 1 月度実績 44 名(委託利用者数：262 名)

令和 4 年度予定人数 45 名（委託利用者数：255 名）

*貝塚市との契約にて、職員 4 名（3 職種）＝予防プラン数 50 名まで

② 令和 4 年度の取り組み

1) 適切な運営体制の強化を行う。

- ・様々な課題（介護・障害・就労・経済困窮等）を複合的に抱えた方々へ、各種関係機関とチームアプローチを行い支援困難ケースに対応・支援する。また、必要な支援が行えるように各関係機関との連携を深める。
- ・ケアプラン及び総合相談支援、その他業務において包括支援センターとしての役割等を再確認し、過不足のない支援を行い丁寧に携わる。
- ・認知症初期支援チームやつげさん在宅ネット（医療介護連携会議）、生活支援・介護予防協会などの一員となっており、それぞれのチームでの役割を果たす。またそれらの場面で知り得た情報や動きについて職員間で共有する。
- ・行政（高齢介護課）からの協力や連携の依頼に対して随意対応する。
- ・職員のスキルアップの研修やケアマネジャー更新研修への参加が行えるように勤務シフトの配慮や場合により WEB 研修への参加が行える環境を整える。

2) 感染症の予防とまん延防止について

- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。訪問時には、利用者等のマスク着用のお願いや体調確認なども徹底し感染症予防を行う。特に初回面談時や体調不良を伴う相談等の際には、必要に応じてフェイスシールドや手袋の着用などさらなる注意を行う。
- ・全職員が、新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の感染症に対しても適切に行い予防できるよう、伝達指導する。
- ・職員自身が、感染症予防のため家庭においても予防対策を行う。

4 小規模多機能型居宅介護

令和4年度事業計画

登録定員：25名（通いサービス利用定員：15名、宿泊サービス利用定員：5名）

*営業日 365日

*通いサービス 9時～16時30分、宿泊サービス 16時30分～9時

訪問サービス 24時間

① 予定利用者人数

令和4年1月度実績：登録者12名（1名入院中）

令和4年度予定人数：登録者11名

② 令和4年度の取り組み

1) 利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り住み慣れた居宅において自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

- ・個々の生活歴や生活環境を知り、利用者・家族の視点に立ちサービス提供及び相談業務を行う。
- ・利用者・家族の意思を確認し利用者の立場に立った対応を行う。また、直接的な言葉だけでなく表情等も含めてご本人理解に努める。
- ・利用者や家族の状態・状況の変化に迅速かつ柔軟な対応が行えるよう、知識・技術の向上を図る。
- ・来所される地域の方（ボランティアや幼稚園児や小学生）との交流を図る。

- ・コロナ禍であり十分な開催がない場合もあるが、各々の利用者が暮らしてきた地域での活動に継続して参加できるように支援する。また、地域の方との関係が途切れないように支援する。
- ・運営推進会議や地域包括支援センターからの情報提供を通じて、地域の活動の情報収集を行う。
- ・毎日の夕礼で情報共有し日々の課題に対して職員全員が共通認識として取り組んでいく。
- ・目の前の課題を解決するだけでなく、予後予測の観念をもち生活目標を見極め援助する。また、各職員の気づきだけでなく職員間で共有することでチーム全体としてとらえることができるようになる。

2) 感染症の予防とまん延防止について

- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・マスクの着用などの感染症予防を継続する。訪問時には、利用者等のマスク着用のお願いや体調確認などを徹底し日ごろの様子ではない場合は、早急にご家族や管理者等へ相談する。(必要に応じて、フェイスシールドや手袋の着用)
- ・認知機能の低下から感染予防を理解できない利用者に対してもマスクの着用や換気の必要性を引き続きお伝えしていく。
- ・利用者の日に数回の体温チェックや体調確認を行い、早期発見、早期対応が行えるようにする。
- ・全職員が、新型コロナウイルス感染症だけでなくその他の感染症に対しても適切に対処し予防できるようになる。
- ・職員自身が、感染症予防のため家庭においても予防対策を行う。体調不良等の場合は職場に申し出を行いまん延防止の対応を行う。また、体調不良等を申し出しやすい職場環境を整える。